第 39 回伊方地域原子力防災協議会作業部会　議事概要

１．日　時

令和８年 10 月６日（火）10：00～10：20

２．場　所

愛媛県庁ほか　※テレビ会議併用

３．出席者

（１）国　：内閣府、原子力規制庁、経済産業省、海上保安庁、陸上自衛隊

（２）関係自治体等　：愛媛県、山口県、大分県、愛媛県警察本部、山口県警察本部

（３）オブザーバー　：伊方町、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町、上関町、四国電力株式会社

（４）庶務　：内閣府　望月推進官、吉田参事官補佐、高千穂主査、西村原子力防災専門官

４．議　題

（１）令和８年度　愛媛県原子力防災訓練について

（２）「伊方地域の緊急時対応」の改定について

（３）その他

５．配布資料

・ 資料１　令和８年度愛媛県原子力防災訓練概要

・ 資料２　伊方地域の緊急時対応の主な改定項目（案）

・【参考配布】伊方地域の緊急時対応（全体版）（令和２年 12 月 23 日改定版）

６．概　要

（１）令和８年度　愛媛県原子力防災訓練について

〇愛媛県から、資料１に基づき、令和８年度愛媛県原子力防災訓練について、10 月 13 日及び 16 日の 2 日間の日程で実施予定であり、16 日の実動訓練では、住民避難の実効性向上を重点項目とし、自衛隊海上輸送群の船舶による海路避難想定訓練、地震被害想定調査で示された孤立可能性集落からの海路避難訓練や広域飛行ドローンで撮影した動画によるAI 解析を実施予定である旨の説明があった。

また、13 日の図上訓練では、実践的な図上訓練による要員の対応力強化を重点項目とし、オフサイトセンター、愛媛県災害対策本部及び伊方町災

害対策本部を連動させた情報収集体制の確認を行う予定である旨の説明があった。

〇愛媛県からの説明後、内閣府から山口県に対して、山口県が今年度実施を予定している訓練の内容について質問があり、これに対して山口県から、愛媛県の訓練のうち 13 日の訓練に合わせて、緊急時通信訓練、災害対策本部運営訓練及び緊急時モニタリング訓練を実施するとともに、上関町において住民への情報伝達訓練及び屋内退避訓練を実施する予定である旨、また、19 日には救護所設置運営訓練を含む原子力災害医療本部運営訓練を実施する予定である旨の回答があった。

〇内閣府から大分県に対して、今年度の愛媛県の訓練にどのように参画するのか質問があり、これに対して大分県から、災害対策本部運営訓練として予防避難エリアの住民受け入れに関する市町村や関係機関との調整状況、交通インフラの状況等をテレビ会議にて報告することや、実動訓練では松山海上保安部の巡視船や国道九四フェリーにより海路避難した三崎地域の住民を、バスにより佐伯市の避難先に輸送する住民避難誘導訓練を実施する予定である旨、また、大分県独自の訓練として 14 日に、避難住民の受入に係る県庁内の対応手順を確認する訓練を実施する旨の回答があった。

（２）「伊方地域の緊急時対応」の改定について

〇内閣府から、資料２及び【参考配布】に基づき、「伊方地域の緊急時対応」の主な改定項目の案について、以下の事項を中心に説明があった。

① 能登半島地震等を踏まえた複合災害への対応の明確化
② 屋内退避の運用の明確化
③ 災害時における熱中症への対応の明確化
④ 防護措置の対策強化による原子力防災の一層の充実
⑤ 最新の住民の状況等を反映（対象住民数など基礎データの更新）
⑥ 冷却告示の対象である２号機に係る対応の明確化

（３）その他

〇内閣府から愛媛県、山口県、大分県及び関係市町並びに事業者に対し、次回の作業部会は改定作業の進捗を踏まえて開催する旨事務連絡があった。

以　上